

提 言 書

日向市営墓地の今後の在り方について

令和 4 (2022) 年 11 月

日向市営墓地の在り方検討委員会

目次

はじめに

第1章 城山墓園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1 城山墓園の沿革

第2章 墓地需要の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3

1 本市の人口推計

2 城山墓園の利用許可件数等

第3章 お墓に関する市民アンケート調査の結果・・・・・・・・・・・・・・4～8

1 お墓の取得状況

2 今後のお墓の管理

3 お墓に関する不安や心配ごと

4 今後期待するお墓の形態

5 管理料の導入について

第4章 城山墓園の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～10

1 多様化する墓地形態への対応

2 将来の墓地管理

3 無縁化の防止

4 管理料の導入

5 新たな造成の必要性

第5章 城山墓園の将来像に向けての提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

提言1 多様な埋葬形態の検討

提言2 管理料の導入

提言3 これからの墓地運営について

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

○資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

1 日向市営墓地の在り方検討委員会の開催経過

2 日向市営墓地の在り方検討委員会委員名簿

はじめに

「日向市城山墓園」(以下、「城山墓園」という。)は、昭和 41(1966)年 9 月から整備をはじめ、今日まで市民に対し安定的に墓地の供給を行ってきた。

しかし 50 年以上が経過し、社会状況が変化する中で、多くの人が将来のお墓の管理に不安を感じており、管理不全な墓地も散見されていることから、市営墓地の将来像を検討する必要性が求められている。

そこで、市では、令和 2(2020)年 8 月に、お墓に関する市民アンケート調査(以下、「市民アンケート調査」という。)を実施し、さらに令和 3(2021)年 10 月に、将来を見据えた今後の市営墓地の供給の在り方や方向性について協議を行う機関として、市民公募や関係団体、関係機関等の委員で構成する「日向市営墓地の在り方検討委員会」を設置した。

検討委員会では、市民アンケート調査の結果等をもとに、城山墓園の現状と課題を確認し、5 回の協議を重ねてきた。この度、検討結果として提言するものである。

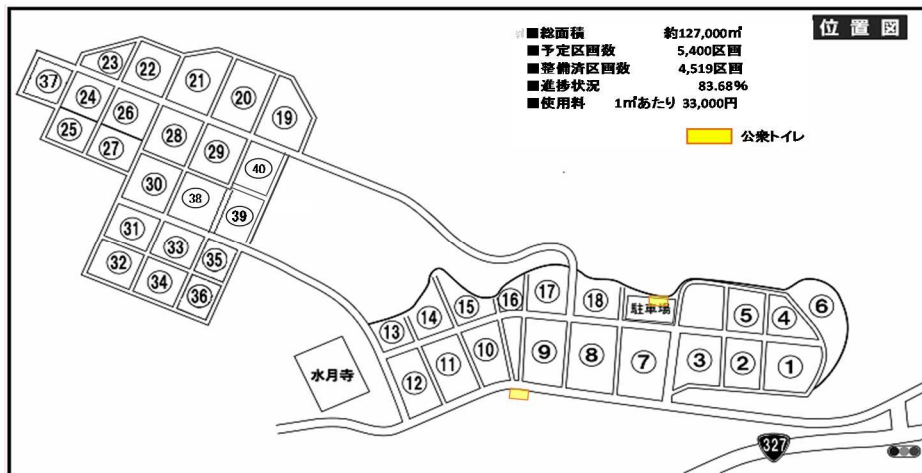
日向市営墓地の在り方検討委員会

第 1 章 城山墓園の概要

1 城山墓園の沿革

城山墓園は、塩見中山崎の塩見城跡下の丘陵地に位置し、桜や多くの植栽に囲まれ、園内からは市街地が一望できる場所にある。

市が昭和 39(1964)年に「日向延岡地区新産業都市」の指定を受けてから、都市計画をすすめるため市内に点在していた地区墓地の集約を目的として整備が始まり、その後、昭和 51(1976)年 7 月からは一般にも供用を開始し、市民の需要に応じて整備を続け、現在では 12.7 ヘクタール、4,519 区画を整備している。



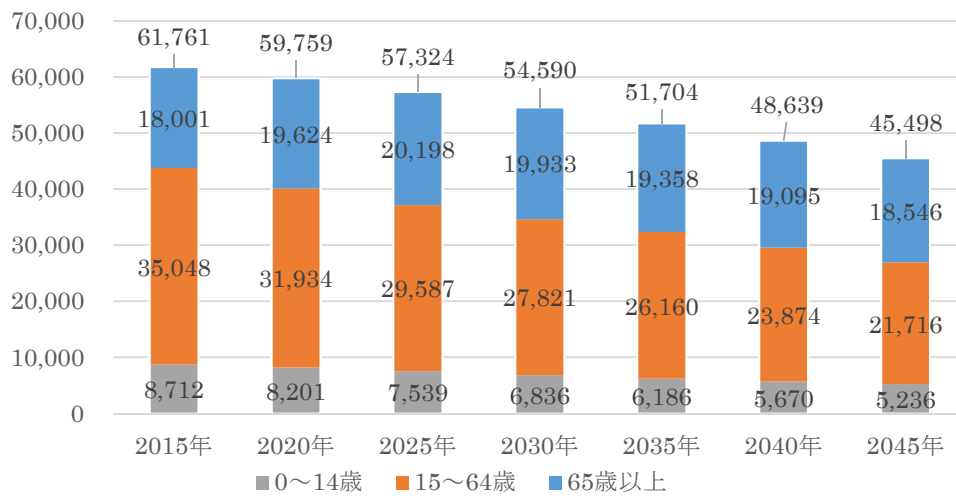
第2章 墓地需要の動向

1 本市の人口推計

本市の人口は、1985年をピークに以後緩やかに減少しており、2045年には45,498人まで減少し、死亡者数は年々増加していくとの予測がなされている。

○人口推計

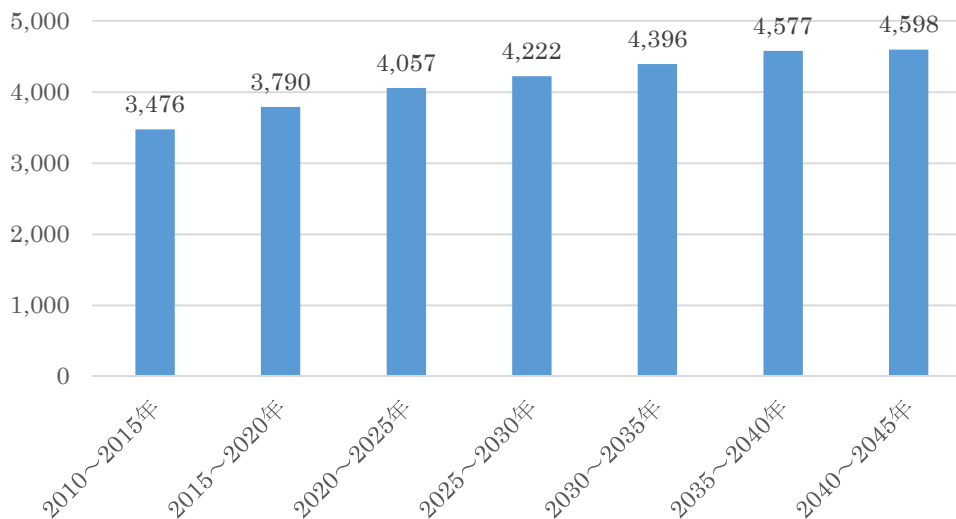
(単位：人)



国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

○死亡者数推計

(単位：人)



国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口からみた将来の死亡数（平成30（2018）年推計）」

各年10月1日が基準日

2 城山墓園の使用許可件数等

過去5年間の使用許可件数と返還件数は以下のとおりである。死亡者数は年々増加しているものの、使用許可件数は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くと予想される。

年 度	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
使用許可件数	49 件	34 件	36 件	28 件	24 件
返還件数	21 件	33 件	21 件	22 件	20 件

第3章 お墓に関する市民アンケート調査の結果

墓地の在り方を検討するにあたって、市民の墓地に対する考え方やニーズを把握するため、令和2(2020)年8月28日から9月25日にかけて、市民アンケート調査を実施した。

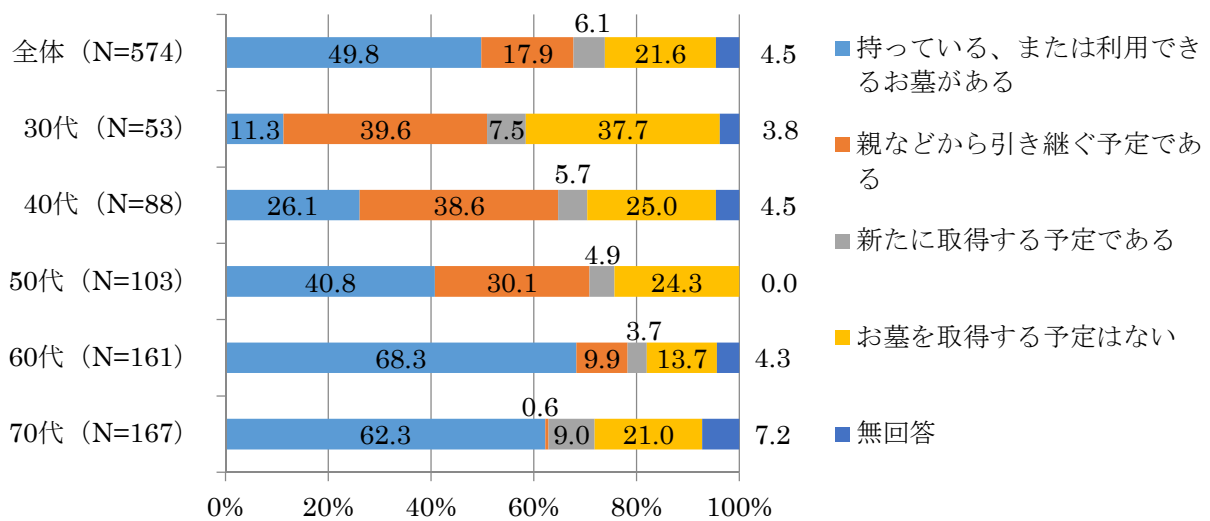
- 一般 30歳以上80歳未満の世帯主を住民基本台帳から無作為抽出
- 城山墓園使用者 30歳以上80歳未満の使用者を無作為抽出（一般との重複はなし）

対象者	対象者数	回答数	回答率
一般	1,300人	574人	44.2%
城山墓園使用者	700人	467人	66.7%
合計	2,000人	1,041人	52.1%

※ 以下の図表では、端数処理のため合計が100%にならない場合があります。

1 お墓の取得状況

【一般】お墓の現在の取得状況と今後取得する予定はあるか (単位：%)



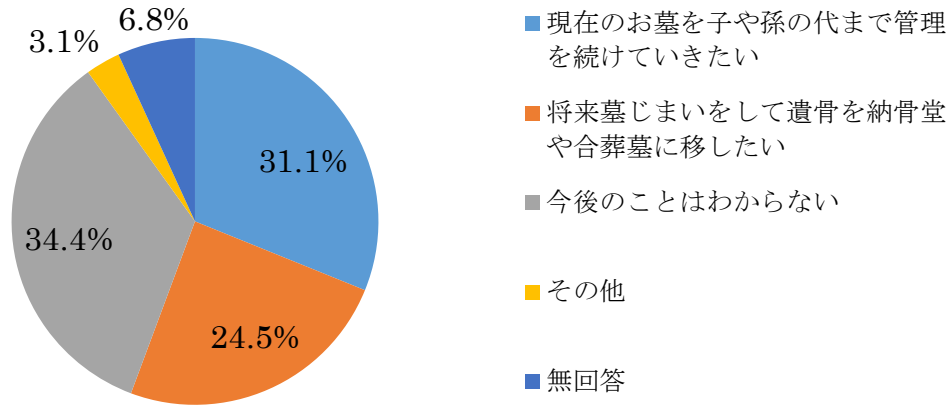
N=回答者数 (人)

約7割の人が、利用しているお墓があることが分かった。今後「新たに取得する予定」と回答した人は6.1%に留まった。

一方で、5人に1人が、「お墓を取得する予定はない」と回答しており、年代が若くなるにつれて割合が高くなる傾向がみられた。

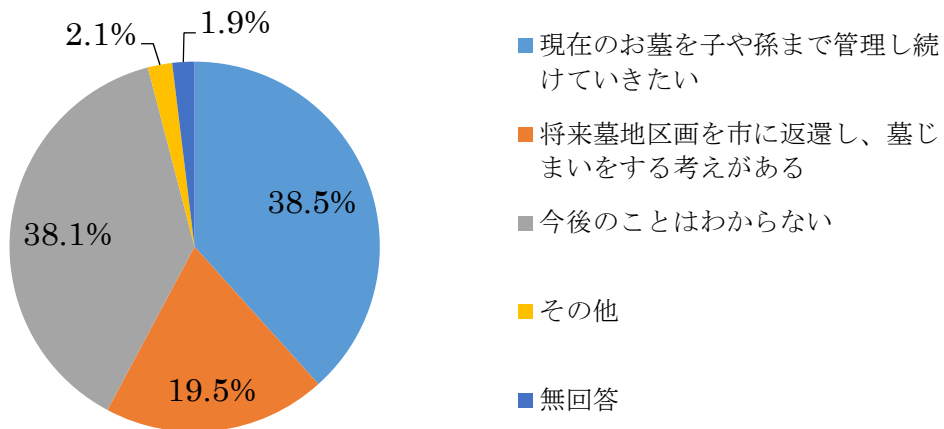
2 今後のお墓の管理

【一般】 今後、お墓をどのようにしたいか



回答者数 424 人

【城山墓園利用者】 今後、お墓をどのようにしたいか

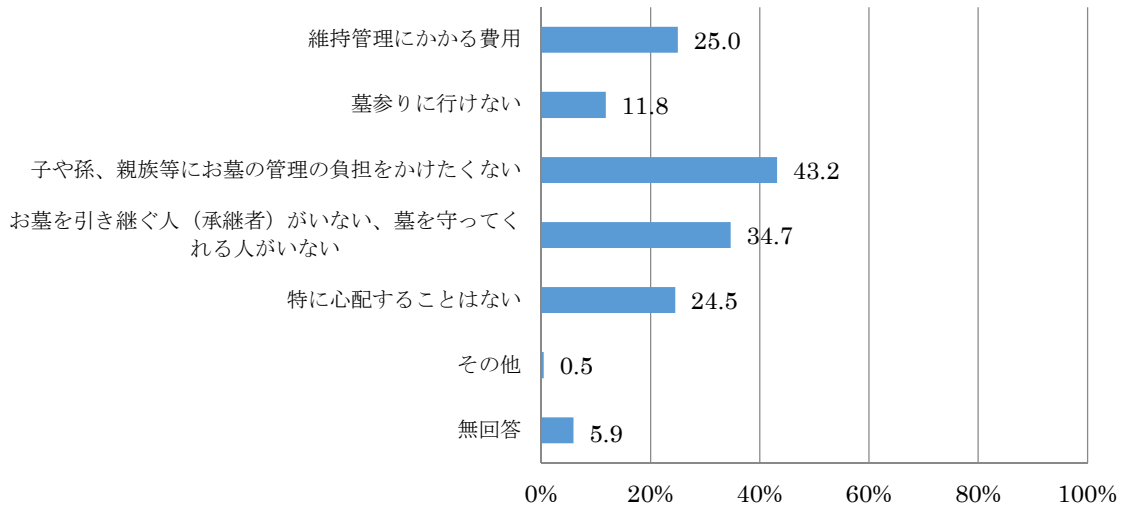


回答者数 467 人

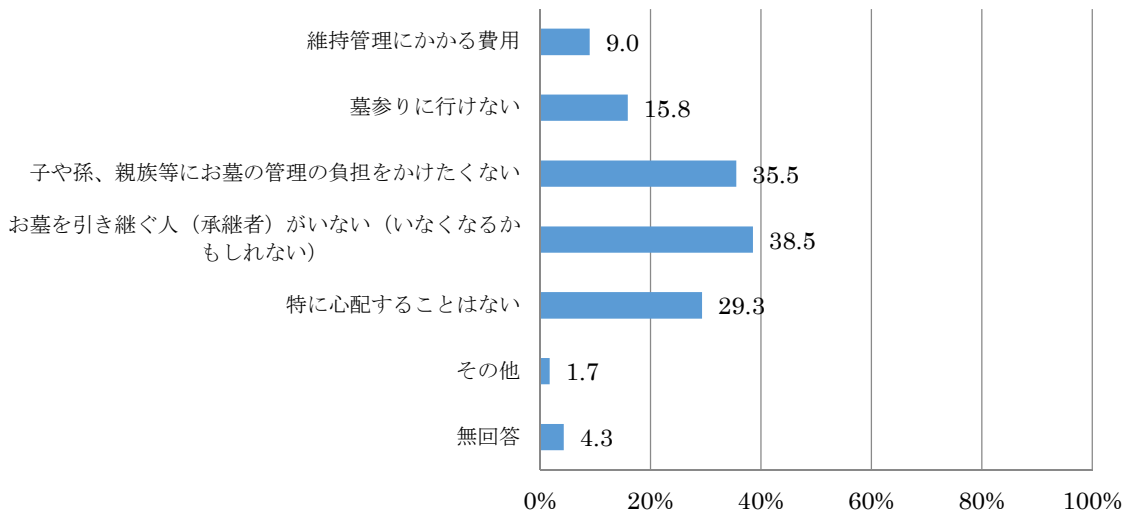
利用できるお墓を持っている人のうち、一般の約4人に1人、城山墓園利用者の約5人に1人が「将来墓じまいをする考えがある」と回答しており、今後墓じまいが進む可能性が高いことが明らかとなった。

3 お墓に関する不安や心配ごと

【一般】 将来を含めた、お墓に関する不安や心配ごと（複数回答）



【城山墓園利用者】 将来を含めた、お墓に関する不安や心配ごと（複数回答）

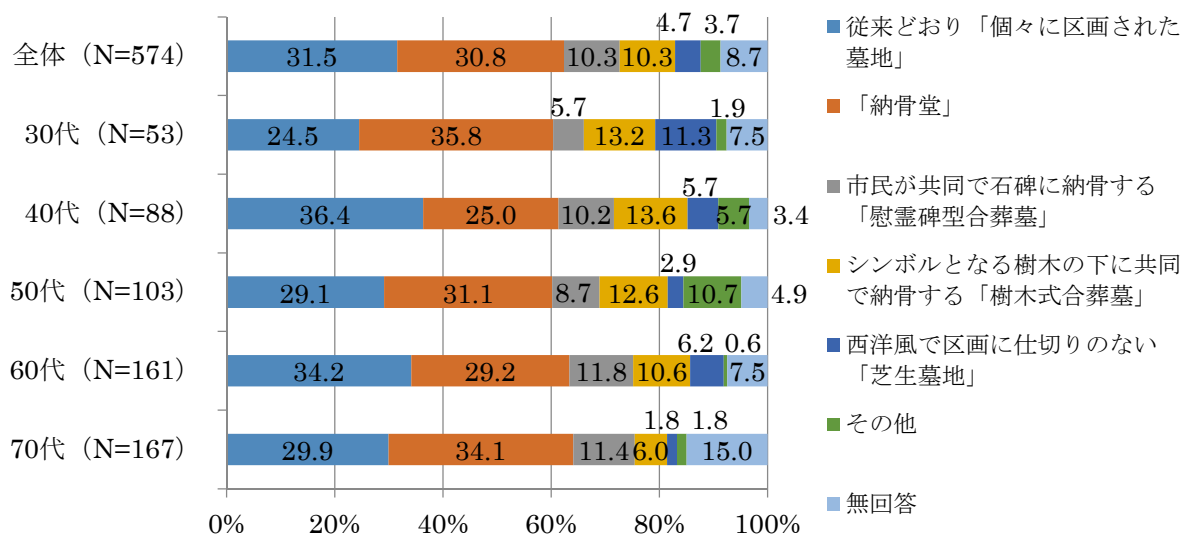


「子や孫、親族等にお墓の管理の負担をかけたくない」、「お墓を引き継ぐ人がいない（いなくなるかもしれない）」と答えた人が、それぞれ約4割おり、お墓の管理に不安を抱えていることが明らかとなった。

4 今後期待するお墓の形態

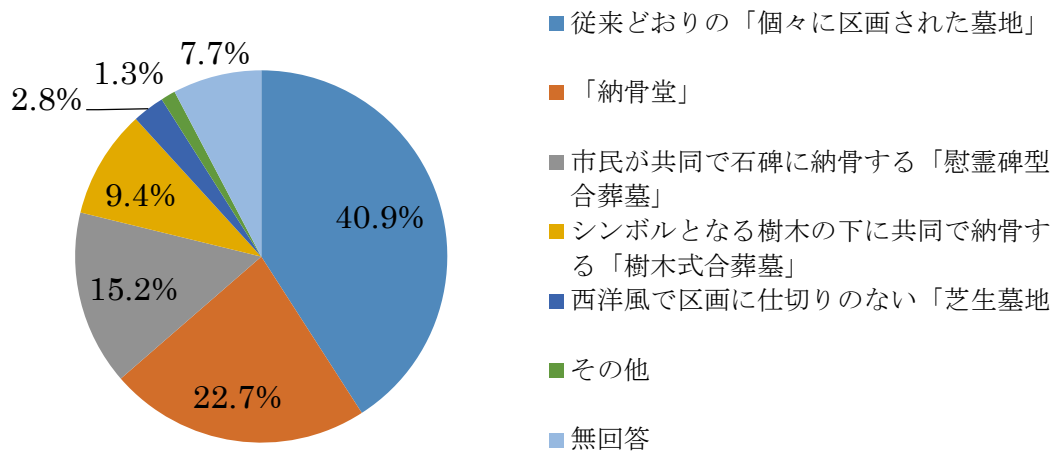
【一般】 今後期待するお墓の形態

(単位：%)



N=回答者数 (人)

【城山墓園使用者】 今後期待するお墓の形態

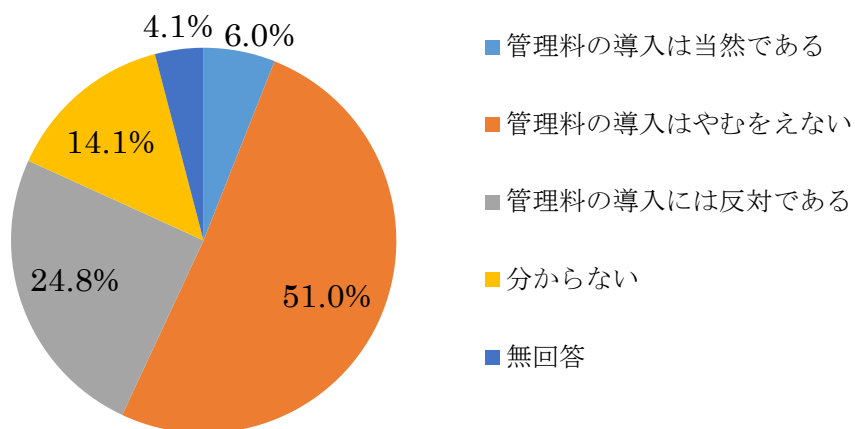


回答者数 467 人

従来型のお墓のほかに、納骨堂や合葬墓を期待する割合が高く、その理由としては、子や孫等への負担が少ないから、承継者がいないからといった意見が多かった。

5 管理料の導入について

【城山墓園利用者】管理料導入についてどう思うか



回答者数 467 人

管理料の導入に肯定的な意見が半数を占めたが、その中でも多くの負担は厳しいという意見が多かった。

第4章 城山墓園の現状と課題

1 多様化する墓地形態への対応

近年、宗教観やライフスタイルの変化により、多種多様な埋葬形態が生じており、本市の市民アンケート調査においても、約半数の人から従来型の墓地以外の納骨堂や合葬墓などを期待する声を得られた。今後は、市民の多様なニーズに対応した埋葬形態が求められている。

○（参考）宮崎市宮崎南部墓地公園

従来型の墓地のほかに、納骨堂（自動搬入型、世帯型、個人型）、芝墓地、合葬式墓地（※）を備えており、市民の様々なニーズに応えることができるようになっている。

・ 納骨堂



・ 芝墓地



・ 合葬式墓地



（※）合葬式墓地：遺骨を共同で埋葬する形態の墓地。お墓参りはモニュメントに向かって行う。

2 将来の墓地管理

少子化や使用者が遠方に住んでいるなど諸事情により、お墓の跡継ぎがない、適切な管理ができず隣接する区画に迷惑をかけるといった問題が生じている。市民アンケート調査においても、将来の墓地の管理に不安を抱えていることが明らかとなっている。

将来に不安を残さず、誰もが安心して利用できる形態の墓地の検討が必要である。

3 無縁化の防止

城山墓園は、一般に共用開始してから40年以上が経過しており、使用者が亡くなっている墓地について、令和2(2020)年度から相続人を調査し、随時承継手続きを案内している。

承継手続きがなされない墓地については、無縁化する可能性があり、現に城山墓園でも長期間墓参りに来た形跡がなく、雑草が生い茂っているお墓が散見されている。

すみやかに相続人調査を行い、承継者の特定を進めるとともに、使用者に対して承継手続きの必要性を周知する必要がある。

また無縁墓となったことが判明した墓地については、将来的に適切な対策をとる必要がある。

4 管理料の導入

城山墓園では、使用許可申請時に、現在1平米あたり33,000円の使用料を徴収している。これまでには使用料収入で年間の維持管理費を運用してきたが、平成30(2018)年度から新規使用許可件数が減少に転じ、一般会計からの繰り入れが続いている。

使用許可件数は今後も減少傾向が続くと予想され、受益者負担の観点から、年間の管理料の導入を検討する時期にきていると考える。検討にあたっては、使用者の特定や未納者対策などの課題が生じるため、十分な準備が必要である。

○城山墓園特別会計の状況

(単位：円)

年 度	収入額	支出額	収入額－支出額	一般会計からの繰入金額	備 考
平成 29(2017)	11,719,677	7,434,258	4,285,419	0	
平成 30(2018)	9,561,129	17,576,235	△8,015,106	8,500,000	区画造成
令和元(2019)	6,265,834	6,927,320	△661,486	1,000,000	
令和 2(2020)	4,677,684	6,422,579	△1,744,895	2,000,000	
令和 3(2021)	3,947,475	5,729,518	△1,782,043	2,000,000	

5 新たな造成の必要性

城山墓園全体で、当初5,400区画の整備が計画され、現在4,519区画が整備済みであり、令和4(2022)年4月1日時点における貸出可能な空き区画は105区画となっている。

今後は、従来型の墓地以外の埋葬形態を選択する人が増えてくると予想されることから、新たな区画造成の必要性について検討する必要がある。

第5章 城山墓園の将来像に向けての提言

提言1 多様な埋葬形態の検討

令和2(2020)年8月に実施された市民アンケート調査を見ると、墓地の将来の管理に不安を感じている人が多いことが明らかになるとともに、約半数の人が、今後納骨堂や合葬墓の整備を期待すると回答している。

近年、承継者となる親族がいない、子や孫が遠方のため管理の負担をかけたくないなどといった理由から、将来の管理に不安を残さず、かつ無縁化の防止につながり、誰もが安心して利用できる埋葬形態が求められている。

自治体には墓地を安定的に供給する役割があることから、納骨堂や合葬墓など多様な埋葬形態の中で、市民のニーズにあった施設の整備を検討する必要がある。

整備を検討するにあたっては、財政面を考慮しながら、市民の需要に応じた適切な規模とし、かつ無縁化を防止するため管理期限を設けるなど対策を講じることが必要である。

提言2 管理料の導入

現在、城山墓園では、使用許可申請時に使用料を徴収しているが、年間の管理料は徴収していない。墓地需要の低下から、近年使用料収入で維持管理費が賸えず、一般会計から支出せざるをえない状況となっており、早期に改善する必要がある。維持管理費等については、受益者である墓地使用者が負担することが原則であることから、年間の管理料を導入すべきである。

なお、城山墓園の管理料の導入にあたっては、永続的に維持管理ができ、かつ使用者の負担を考慮した低廉な料金設定とする必要がある。また、市営納骨堂についても管理料を導入する必要があると考える。

提言3 これからの墓地運営について

近年、墓地区画の年間の貸出と返還の件数は同程度で推移しており、現在100区画前後の貸出可能な区画が確保されている。アンケート調査からは、将来にわたり一定の需要はあるものの、墓じまいを検討している人の割合が高いことも明らかとなっている。

そのため、新たな区画の造成については、多額の費用が生じることから土地区画整理事業等に伴う新たな需要が生じない限り、当面は必要ないと判断する。

また、現在無縁化している墓地の改葬を進めるとともに、無縁化を生まない対策を平行して進めていただきたい。

これからも墓地公園として市民や使用者が安心して利用できるよう、適正な施設の運営管理をお願いしたい。

おわりに

お墓を受け継ぐ人がいないため、将来墓じまいを考えているが、遺骨をどうしたらいいかわからない、また、経済的理由から墓地や永代供養をあきらめ、埋葬先を探しているといった、お墓などに関して悩んでいる人は少なくない。

墓地の経営主体は、永続性と非営利性の観点から、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限定されている。そのため公営墓地には、個人の宗教観にとらわれず、公平公正な立場で、住民ニーズに応じて墓地を安定的に供給するという役割がある。

本委員会では、公営墓地としての公平性と継続性の観点、墓地使用者と使用していない市民の立場から検討してきた。3つの提言以外にも、高齢者等の交通弱者対策や、散骨・樹木葬・ペット埋葬など、様々な意見がだされたところである。

公営墓地の将来像としては、永続的に適切な運営管理が行われるとともに、市民がそれぞれの事情に応じて埋葬形態を選択し、管理に関する不安感が解消できることが理想である。

今後の具体的な方策は、市に委ねることになるが、本提言が、市民が安心して利用できる市営墓地の実現につながるよう、活用いただければ幸いである。

日向市営墓地の在り方検討委員会

資料

1 日向市営墓地の在り方検討委員会の開催経過

委員会	開催日	主な検討事項等
第1回	令和3(2021)年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・委員会の目的と検討体制、検討内容について ・城山墓園の現状と課題について ・「お墓に関する市民アンケート調査」結果について
第2回	12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・城山墓園、市営納骨堂の現地視察 ・他自治体の事例について ・検討スケジュールについて
第3回	令和4(2022)年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・お墓の承継手続きと無縁墓対策について ・新規区画の造成の必要性について ・納骨堂、合葬墓の導入の検討
第4回	6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・城山墓園の使用料の見直し、管理料の導入について ・市営納骨堂の管理料の導入について ・交通対策について
第5回	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書(案)の協議

2 日向市営墓地の在り方検討委員会委員名簿

氏名	所属	備考
三浦 雅典	日向市区長公民館長連合会	委員長
巖水 正朋	宗教法人正念寺	副委員長
松岡 利夫	日向市民生委員児童委員連絡協議会	
新名 恵美子	使用者公募	
治田 幹生	一般公募	
壹岐 大祐	日向保健所	(前任)黒木雅人
黒木 裕也	日向東臼杵広域連合	(前任)茂亮介
児玉 貴	日向市役所 市民環境部	(前任)黒木升男

